

平成25年6月20日(4)

開議 11時15分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 意見書案の訂正についてを議題といたします。

昨年12月11日に上程され、継続審査となっております意見書案第4号について、提出議員より訂正の請求がありましたので、ここで訂正についての説明を求めます。

宮田精一議員。

○12番 宮田精一君

意見書案の訂正について、訂正理由の説明をいたします。

意見書案提出時より半年以上が経過し、データの数字など状況に変化があったこと。

また豊前市として、新たに豊前市産材利用促進事業をスタートする予定であることなどを勘案し、意見書案の訂正を求めるものであります。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員の説明が終わりました。

意見書案第4号については、只今、説明のとおり、訂正することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、意見書第4号の訂正については、承認されました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、産業建設委員会の開催をお願いいたします。

休憩 11時17分

再開 11時33分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第41号から、日程第11 議案第50号までを一括議題いたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月12日に全員出席のもと、開催いたしました。当委員会への付託議案は、条例案件2件、議決案件1件、請願1件の、あわせて4件でありました。

慎重に審議した結果、議案第42号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について

であります。本案は、採決の結果、全会一致で可決をいたしました。

次に、議案第45号であります。専決処分について 豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。本案も、採決の結果、全会一致で承認いたしました。

次に、議案第47号であります。豊築地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更についてであります。本案は、採決の結果、全会一致で可決をいたしました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。産業建設委員会の報告をいたします。

6月議会において、産業建設委員会に付託された案件は、1議案であります。

去る6月13日、委員、全員出席のもと、産業建設委員会を開き、議案第43号 豊前市中小企業融資金の預託に関する条例の一部改正についてであります。

資金融資で零細企業の方々が借りやすい体制をつくって頂きたいという願いを、委員会のほうにお願いをいたしました。慎重審議の結果、全会一致で、この議案は可決をされました。以上、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

おはようございます。総務委員会は、6月14日に全員参加のもと、付託された4議案について、慎重に審議をしました。

議案第41号 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてです。地方公共団体に対する国の要請に従い、国家公務員退職手当法の改正に準じて、退職手当の支給水準を4年ごとに引き下げる条例です。審査した結果、賛成多数で可決しました。

議案第44号 専決処分についてです。豊前市税条例の一部を改正する条例で、主な改正事項は、次の2点です。

1点目は、延滞金等の利率を引き下げる見直しです。2点目は、個人住民税における住宅ローン控除の延長拡充です。審議した結果、全員賛成で可決しました。

議案第46号 辺地総合整備計画の変更についてです。平成25年度より平成29年度までの辺地総合整備計画に、光ブロードバンド基盤整備と森林セラピー整備事業を追加し、事業費5億6278万9000円に変更するものです。執行部にしっかり審査して頂くよう、お願いし、全員賛成で可決しました。

議案第49号 専決処分についてです。平成25年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号です。今年度は件数にして15件、回収見込みが318万円を

回収する予定であるということですが、少しでも多くの回収をするよう、努力して頂くようお願いして、賛成多数で可決しました。以上です。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○8番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今より、予算決算委員会の報告をさせて頂きたいと思います。

予算決算委員会は、去る6月17日、及び18日に全委員参加のもと、会議を開きました。付託された案件は、議案第48号 専決処分について 平成25年度豊前市一般会計暫定予算第1号、議案第50号 平成25年度豊前市一般会計予算の2件でございました。

議案第48号 専決処分については、福岡県議会議員補欠選挙に伴う関係経費、1153万2000円の専決処分でした。慎重に審議した結果、全会一致で可決いたしました。

議案第50号 一般会計予算については、歳入、歳出、それぞれ115億130万円とするもので、慎重に審議する中で、問題点が多く指摘されました。特に、次の7項目の事業について、指摘、要望等を確認したところでございます。

1つ、市長公用車の購入については、買い替えに関する基準を作成し、市民の理解を得ること。それまでの間は、予算執行を保留すること。

2、敬老祝金、及びすこやか赤ちゃん出産祝金については、印刷費や手数料の削減、並びに市民からの要望に応えるためにも現金化すること。なお、敬老会入会年齢である75歳の高齢者に対しての敬老祝金を支給すること。

3、時間外勤務手当については、職員の過労及び特定職員による時間外勤務に留意し、適切な管理及び指導を行うこと。

4、FMラジオによる防災通信については、難聴地域である山間部のことを十分考慮し、費用対効果を見極めて事業を検討すること。

5、通勤定期券購入助成については、市内在住者及びマイカー通勤者への対応が不十分なため、再検討を行うこと。それまでの間は、予算執行を保留すること。

6、市民会館は建築後50年を経過しており、市単独による長期使用可能性調査は必要があるとは思われないので、予算執行については保留すること。なお、今後、建替えについて検討するとともに、補助金等を調査すること。

7、遊休農用地活用放牧事業補助金については、当該地の区長、及び生産組合長の同意を得ることを要綱に追加し、環境問題に十分考慮するため、飼育頭数についても十分検討すること。

以上、慎重に審議し、市政の運営を考え、条件を付して採決することとし、その結果、賛成多数で可決したことを報告いたします。以上でございます。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今6月議会に提案されました、10議案中3議案、議案第41号、第49号、及び第50号に対して、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第41号 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてであります。今回の条例改正については、地方公共団体に対する国、いわゆる有識者会議の単なる要請であります。人事院勧告ですらありません。今回の改正がなされれば、地域経済に及ぼす影響は大きく、また退職する職員の住宅ローン等の支払いなど、人生設計も大きな計画変更を余儀なくされてくると危惧されます。このような理由から、この議案に対して反対いたします。

次に、議案第49号 専決処分について 平成25年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号は、制度自体の問題点を指摘して、反対いたします。

最後に、議案第50号 平成25年度豊前市一般会計予算についてであります。この議案につきましては、暫定予算時に、同和啓発、同和教育分野の問題点を指摘して、反対しております。このことから、それが具現化された本予算に対しても反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席下さい。起立多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第3 議案第42号、及び日程第4 議案第43号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号、及び日程第6 議案第45号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は承認することに決しました。

日程第7 議案第46号、及び日程第8 議案第47号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

日程第10 議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立あり)

ご着席下さい。起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

日程第11 議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立あり)

ご着席下さい。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 意見書案第4号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

意見書案第4号についてであります。これも産業建設委員会に付託をされました。県

として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書案の提出についてであります。
この継続審査分は、委員会の中で審議をし、もう一度再提出となりました。内容とし
まして、これは豊前市産材利用促進事業が組まれたため、内容を改めて本会議に出された
意見書案であります。

本会議の中で可決されまして、暫時休憩後、産業建設委員会を開き、意見書案につい
て、提出者より説明を受け、委員、全員で再度検討し、慎重審議の結果、全会一致で可
決されました。以上、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

日程第12 意見書案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 請願第2号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

請願第2号は、少人数学級の推進、義務教育費、国庫負担制度2分の1復元に関わる
意見書の提出に関する請願であります。

文教厚生委員会で慎重に審議いたしました。内容といたしましては、主に少人数学級
を推進すること、具体的学級規模はOECD諸国並の豊かな教育環境を整備するため、
30人以下学級とすること。もう1つ、教育の機会均等と水準の向上を図るため、義務
教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することです。

ある議員からは、各々の学校、または校長に任せたいほうが良いのでは、という意見が
出ましたが、慎重に審議し、採決の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

請願第2号に対しまして、反対の立場から討論をいたします。

少人数学級を編制するにあたっては、学校長や自治体の意向を踏まえた教員の加配が大前提であると考えます。一律に35人の上限を押し付けるのではなく、チームティーチングなどの学校の実情に合った学校現場の自由な裁量こそが大事だと考えます。そういう意味では、むしろ市町村の学級編制に関する裁量こそ、強く主張すべきであると言えるかと思えます。

授業や学力の関係においては、必ずしも学級規模が小さければ効果が高まるという直接的な関係ではないという指摘もございます。複数担任制度など、様々な学校の選択裁量の余地も必要であると考えます。

学級規模が小さくなりすぎると、社会性を育む面からも問題もないか、教育現場の意見も参考にすべきかと考えます。

また、今後小学校2年生以上の学級編制改定にあたっては、安定財源の確保が重要であり、そこを言及せずに少人数学級の推進ばかりを求めるのは、配慮に欠けているという指摘があるかと思われまます。

国庫負担金割合を前に戻すということは、全体の議論の流れのなかでは妥当ではなく、むしろ教育予算をしっかり守ったうえで、地方、そして教育現場の自由度を増していく方法に、どんなものがあるかという真摯な議論こそが国会には求められていると考えます。以上の点から反対をいたします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第13 請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立あり)

ご着席下さい。起立多数であります。よって、本案は採択することに決しました。

日程第14 同意案第2号 豊前市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

同意案第2号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。豊前市公平委員会委員、1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 上森 哲生

住所 豊前市大字四郎丸 1867番地1

生年月日 昭和26年1月5日生 62歳であります。

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第15 同意案第3号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。豊前市固定資産評価委員会委員、1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 則行 應史

住所 豊前市大字下川底 456番地1

生年月日 昭和19年2月11日生 69歳であります。

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第16 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。人権擁護委員1名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の既定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 白川 志津子

住所 豊前市大字下川底 575番

生年月日 昭和22年10月13日生 65歳であります。

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、只今、市長説明のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第17 選挙第1号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
それでは、次の方々を組合議員に指名いたします。敬称は省略いたします。

豊前市大字三毛門 1 2 8 番地 1	木下 正幸
豊前市大字三毛門 7 5 8 番地 1	倉垣 靖
豊前市大字六郎 1 7 7 番地	繁永 榮一
豊前市大字市丸 2 3 1 番地 2	植田 和法
豊前市大字三楽 6 7 番地	鳥谷 嚴宣
豊前市大字久路土 6 7 3 番地 1	有延 新一
豊前市大字久路土 1 2 7 1 番地 1	祐徳 勝行
豊前市大字皆毛 3 8 4 番地 1	有吉 次夫
豊前市大字堀立 7 8 4 番地 2	江崎 正幸
豊前市大字岸井 2 0 6 番地 6	木下 研一
豊前市大字小石原 4 3 1 番地 1	行平 裕通
豊前市大字広瀬 1 4 4 番地 1	村上 啓

以上、12人の方々であります。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました12人の方々を、上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました方々が当選されました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

平成25年第2回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

去る6月3日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員の皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議、並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決を頂き、誠にありがとうございました。

私にとりまして、市長として初の議会でしたが、議長はじめ議員の皆様の深いご理解、ご協力で、執行部提案、全議案を可決頂きました。心から感謝申し上げます。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたい所存であります。なお、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分尊重し、行政の透明度を高

めるとともに、今回のご指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒ご健勝で、市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の挨拶が終わりました。後藤市長におかれましては、市長として初めての議会でしたが、如何だったでしょうか。我々議員は、議案であろうと所管事務であろうと、責任を持って、しっかりと議論してこそ、市民の期待に応えることができるという信念を持って厳粛な気持ちで議会に臨んでおります。

今後とも、十分に議論を尽して、市民の信頼と共感を得ながら、二元代表制が確立されることを願っております。

それでは、これをもって平成25年第2回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさんでした。

閉会 12時05分